

証券コード 4017
2021年5月12日

株 主 各 位

東京都港区北青山二丁目12番5号
株式会社 クリーマ
代表取締役社長 丸 林 耕 太 郎

第12期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第12期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年5月26日（水曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年5月27日（木曜日）午後2時
2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスタ
渋谷ソラスタコンファレンス 4階 4D会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第12期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第12期（2020年3月1日から2021年2月28日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 取締役3名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎第12期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.creema.co.jp/ir>）に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。なお、本招集ご通知の提供書面に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部です。

◎なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.creema.co.jp/ir>）に掲載させていただきます。

<新型コロナウイルスに関するお知らせ>

- ・ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。また、会場に設置するアルコール消毒液をご利用ください。
- ・会場入口付近で検温等をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
- ・今後の状況により、株主総会の運営・会場に変更が生じた場合は、当社ウェブサイト（アドレス <https://www.creema.co.jp/ir>）に掲載いたしますので、ご出席の際はご確認ください。

(提供書面)

事業報告

(2020年3月1日から
2021年2月28日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループでは、「まるくて大きな時代をつくろう」を企業理念に、その実現に向けた第一弾の事業として、クリエイターエンパワーメント事業を推進しています。

日本ならびに中国語圏におけるグローバルハンドメイドマーケットプレイス「Creema（クリーマ）」の運営を行うマーケットプレイスサービス、「Creema」のプラットフォームを活用し、出店クリエイター・企業・地方公共団体のマーケティング支援を行うプラットフォームサービス、日本最大級のクリエイターの祭典「HandMade In Japan Fes'（東京ビッグサイト）」等の大型イベントの開催や、「Creema Store（新宿・札幌）」等の店舗を展開するイベント・ストアサービス、さらには、クリエイターの創造的な活動を応援することに特化した購入型クラウドファンディングサービス「Creema SPRINGS」など、クリエイターの活動を支援するサービスを様々な角度から展開し、まだ見ぬ巨大なクリーム経済圏の確立と、クラフトカルチャーの醸成に力を注いでおります。

当連結会計年度は、マーケットプレイスサービスにおいて、前期から力強い成長トレンドが継続していることに加え、新型コロナウイルス感染拡大防止のための生活様式変容における「巣ごもり消費」のニーズを捉えた各種マーチャンダイジング・キャンペーン施策の展開が功を奏し、マーケットプレイス全体の利用者数・購入品数が大きく伸長しました。加えて、スマートフォン向けサイトのリニューアルや、作品カテゴリーの刷新をはじめとした「Creema」プロダクトのユーザービリティの改善や、カスタマーサポートの強化等にも取り組み、「Creema」の体験価値向上にも努めました。また、オンラインのライブ配信イベント「どこでもハンドメイドインジャパンフェス（HMJ）」の開催や、新規顧客獲得を目的とした「Creema」のテレビCMも放映いたしました。これにより、当連結会計年度における流通総額は15,419,905千円（前期比171.4%）、売上高は1,531,636千円（前期比172.7%）での着地となりました。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

プラットフォームサービスにおいては、「Creema」のプラットフォームならびにユーザー基盤を活用した企業・地方公共団体向けのPR支援を行う外部広告サービスで、大手メーカーをはじめとする様々な企業とのコラボレーション企画やPR案件の受託が進むと同時に、伝統工芸産業のデジタルシフト支援や地方自治体のプロモーション等の受注・納品が進みました。また、クリエイターが自身の作品を「Creema」上でプロモーションできる内部広告サービスでは、広告運用の利便性向上を目的としたダッシュボード画面の刷新や、広告サービスの利用促進のための各種キャンペーン等に引き続き取り組んだ結果、その利用が堅調に推移いたしました。この結果、売上高は430,703千円（前期比149.4%）での着地となりました。

イベント・ストアサービスにおいては、新型コロナウイルス感染拡大防止のための外出自粛要請等による影響を大きく受けました。まず、ストア領域では、当社ストアが出店するショッピングセンターが4月下旬以降、次々と休業となったため、当社ストアも全店が約1カ月の間、営業ができない状態になったことに加え、再オープン後もお客様の実店舗離れが継続しました。そのため、戦略の見直しが必要であると判断し「Creema &Essence（コロド室町テラス）」と「Creema Store 熊本（SAKURA MACHI Kumamoto）」、「暮らしとクリーム（二子玉川ライズ）」の3店舗を閉店いたしました。また、イベント領域でも、毎年開催してきた関西最大級のクラフトイベント「Creema Craft Party（インテックス大阪）」及び、日本最大級のクリエイターの祭典「HandMade In Japan Fes'（東京ビッグサイト）」の開催を断念するに至りました。これらの状況が重なった結果、売上高は85,581千円（前期比25.4%）での着地となりました。

上記に加え6月には、クリエイターの創造的な活動を応援することに特化した購入型クラウドファンディングサービス「Creema SPRINGS」をリリースしました。リリース後、多くのクリエイターから多様かつ魅力的なプロジェクトが起案され、その多くが目標支援金額を達成しております。また、8月には、タレントの千秋氏が創業・団長を務め、ハンドメイド関連事業を展開する「ハローサーカス」の事業及び商標権をM&Aにより譲受しました。譲受後は、「Creema」と「ハローサーカス」間で各種キャンペーンをはじめとする様々な連携施策を実施するなど、クリエイターの方々の活動を今まで以上にエンパワーメントすべく、サービス領域の拡張、提供価値の向上に努めて参りました。

これら全てのサービスを連携させることにより、ユーザー価値の最大化を図ると同時に、当社グループのサービスの認知度向上及び市場の拡大、クリーム経済圏の確立に取り組んでおります。その結果、当連結会計年度におけるクリエイター数は約21万人、登録作品数は約1,100万点、スマートフォンアプリのダウンロード数は約1,100万回を突破しました。

以上の結果、当連結会計年度における全社業績は、売上高2,062,479千円（前期比135.9%）、営業利益226,094千円（前期比464.4%）、経常利益204,796千円（前期比446.0%）、親会社株主に帰属する当期純利益178,368千円（前期比 206,403千円増）となりました。

また、当社は、2020年11月27日に東京証券取引所マザーズ市場へ上場いたしました。2009年3月の創業から、約11年8か月という早期での上場を果たすことができたことは、ステークホルダーの皆さまのご支援の賜物です。心から御礼申し上げますとともに、上場会社として相応しい体制整備を行い、更なる事業の成長を通して、ステークホルダーの皆さまのご期待に応えられるような企業となることを目指して参ります。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

② 設備投資の状況

当連結会計年度において、「Creema &Essence (コレド室町テラス)」、「Creema Store 熊本 (SAKURA MACHI Kumamoto)」、「暮らしとクリーム (二子玉川ライズ)」を閉店いたしました。

③ 資金調達の状況

当社グループは、2020年11月27日に公募増資により113,000株の新株式を発行し、371,137千円の資金調達、2020年12月30日に第三者割当てにより127,100株の新株式を発行し、417,447千円の資金調達を行いました。

また、運転資金拡充のため、金融機関より長期借入金として200,000千円の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

当社は、2020年7月31日を効力発生日として、HCproject株式会社よりハンドメイド関連サービス「ハローサーカス」事業を譲り受けました。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 9 期 (2018年2月期)	第 10 期 (2019年2月期)	第 11 期 (2020年2月期)	第 12 期 (当連結会計年度) (2021年2月期)
売 上 高 (千円)	—	1,150,296	1,517,668	2,062,479
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	—	△372,886	45,914	204,796
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 又 は 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 (△) (千円)	—	△373,402	△28,035	178,368
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 たり (円) 当 期 純 損 失 (△)	—	△100.92	△7.58	35.48
総 資 産 (千円)	—	1,650,659	1,943,793	3,694,261
純 資 産 (千円)	—	△130,069	39,068	1,081,829
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	—	△422.01	△430.37	162.31

(注) 1. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しております。なお、第10期及び第11期については金融商品取引法に基づいて作成した連結財務諸表の数値を参考情報として記載しております。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数より、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 当社は、2020年9月3日付で普通株式1株につき1,000株の割合をもって株式分割を行っております。第10期(2019年2月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 9 期 (2018年 2 月期)	第 10 期 (2019年 2 月期)	第 11 期 (2020年 2 月期)	第 12 期 (当事業年度) (2021年 2 月期)
売 上 高 (千円)	890,539	1,133,081	1,492,619	2,048,824
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	△346,390	△433,322	70,557	202,314
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (千円)	△347,750	△433,838	25,389	177,631
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 たり (円) 当 期 純 損 失 (△)	△93.99	△117.25	6.86	35.33
総 資 産 (千円)	1,365,256	1,570,089	1,879,043	3,659,049
純 資 産 (千円)	△59,050	△192,730	32,750	1,074,377
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	△321.69	△438.94	△432.08	161.19

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数より、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は、2020年9月3日付で普通株式1株につき1,000株の割合をもって株式分割を行っております。第9期(2018年2月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な子会社の状況

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
可 利 瑪 股 份 有 限 公 司	2,000千台湾ドル	100.0%	クリエイターエンパワーメント事業

(4) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の拡大などにより、今後の日本経済は、先行き不透明な状況が継続するものと推察されます。一方で、当社グループが関連するD2C領域及びハンドメイド・クラフト領域においては、そのニーズの高まりから、日本国内において、その市場規模は大きな成長を続けている状況にあり、今後もこのトレンドが一定程度継続するものと考えております。

このような経済状況・市場環境の中、2022年2月期には、2021年2月期に引き続き、市場におけるリーディングカンパニーとしての地位を維持するとともに、更なる成長を目指し、ユーザーへの提供価値及びサービス規模の最大化を第一に考えた事業運営を行い、クリエイターの方々にとって「一番売れる」「一番使いやすい」「一番信頼できる」サービスの構築を目指すとともに、ユーザーの方々にとっても「一番購入しやすい」「一番ステキな作品が見つかる」「一番信頼できる」サービスとなるべく、工夫・改善を続け、業績の継続的な成長率引き上げを目指して参ります。

具体的には、マーケットプレイスサービスにおいては、当社の主力サービスである「Creema」プロダクトの磨き込みを引き続き行い、クリエイター・ユーザー双方の利便性を一層高めるとともに、各種マーチャライジングやキャンペーン施策の実施を推進することで、流通総額の最大化を図って参ります。

プラットフォームサービスにおいては、「Creema」上でクリエイターが自身の作品をPRできる「内部広告」サービスの利用を促進すべく、機能開発・キャンペーン施策を行うとともに、企業や地方公共団体がクライアントとなる「外部広告」サービスにおいては、クリエイターコラボ企画など、当社にしかできないオンライン広告サービスを主軸に積極的に受注を進めて参ります。また、クリエイターの方々により一層ご活躍いただくべく、コンサルティングサービスやセミナーサービス等も今以上に充実させて参ります。

イベント・ストアサービスにおいては、新型コロナウイルス感染症の収束状況を鑑みた上で、日本最大級のクリエイターの祭典「HandMade In Japan Fes'」や「Creema Craft Party」等の大型ハンドメイドイベントの開催を段階的に復活させたいと考えております。また、札幌・新宿に2店舗を構える「Creema Store」においても、消費生活の変化やトレンド変容を踏まえたマーチャライジングを強化することで、新しい生活環境下におけるハンドメイドプロダクトのある暮らしを提案し、事業を成長させていきたいと考えております。

これらの主要サービスに加え、クラウドファンディングサービス等、2021年2月期より始めた各種新規サービスの拡大を図るとともに、次なる成長の柱を育てるべく、当社が保有するプラットフォーム基盤とシナジーのある領域を中心に、新たな事業の立ち上げに向けて準備を進めて参ります。

これら全ての施策を連携させながら、ユーザー価値の最大化を図ると同時に、当社サービス及び市場の拡大、クリーム経済圏の確立に取り組んで参ります。

(5) 主要な事業内容 (2021年2月28日現在)

事業区分	事業内容
マーケットプレイスサービス	グローバルハンドメイドマーケットプレイス「Creema (クリーム)」の企画、開発、運営
プラットフォームサービス	クリエイター向けPR支援サービス、法人向けPR支援サービス等、「Creema」というプラットフォームに紐づくサービスの企画、開発、運営
イベント・ストアサービス	「HandMade In Japan Fes'」等のクラフトイベントや「Creema Store」等のエディトリアルショップの企画、開発、運営

(6) 主要な営業所 (2021年2月28日現在)

① 当社

本社	東京都港区
----	-------

② 子会社

可利瑪股份有限公司	本社 (台湾 台北市)
-----------	-------------

(7) 使用人の状況 (2021年2月28日現在)

①企業集団の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
73 (12) 名	12名増 (4名減)	31.0歳	2.4年

(注) 使用人数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
73 (12) 名	12名増 (4名減)	31.0歳	2.4年

(注) 使用人数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年2月28日現在)

借入先	借入額
株式会社日本政策金融公庫	270,880 千円
株式会社商工組合中央金庫	200,000
株式会社三井住友銀行	100,000
株式会社りそな銀行	94,444

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

株式会社東京証券取引所よりご承認いただき、2020年11月27日付で、当社株式は東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年2月28日現在)

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 23,904,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 6,661,100株 |
| ③ 株主数 | 2,216名 |
| ④ 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
丸 林 耕 太 郎	1,939,900 株	29.12%
アニマリズムグループ株式会社	445,000	6.68
大 橋 優 輝	378,000	5.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信 託 口)	323,900	4.86
グローバル・フレイン6号投資事業有限責任組合	261,900	3.93
KDDI新規事業育成2号投資事業有限責任組合	225,100	3.38
KDDI新規事業育成投資事業有限責任組合	213,900	3.21
MACQUARIE BANK LIMITED DBU AC	209,000	3.14
株式会社日本カスティ銀行(信託口)	207,600	3.12
SBI AI&Blockchain投資事業有限責任組合	206,900	3.11

(注) 持株比率は自己株式(43株)を控除して計算しております。

⑤その他株式に関する重要な事項

- イ. 株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、2020年8月17日付でA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式のすべてを自己株式として取得し、対価として当該A種優先株式、B種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式のすべてについて、2020年8月17日開催の取締役会決議により消却しております。なお、2020年8月31日開催の臨時株主総会において、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
- ロ. 2020年8月17日開催の取締役会決議により、2020年9月3日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行い、同日をもって当社定款に定める発行可能株式総数を変更いたしました。これにより、発行可能株式総数は23,880,096株増加し、23,904,000株となり、発行済株式の総数は5,970,024株増加し、5,976,000株となっております。
- ハ. 2020年8月31日開催の臨時株主総会決議により、2020年9月4日付で、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。
- ニ. 東京証券取引所マザーズ市場への株式上場に伴い、2020年11月26日を払込期日とする公募増資により113,000株の新株式を発行しております。
- ホ. 2020年12月30日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出に関連して行う第三者割当増資による新株式発行により、発行済株式の総数が127,100株増加しております。
- ヘ. 新株予約権の行使により、発行済株式の総数が445,000株増加しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第 2 回 新 株 予 約 権	第 3 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日		2013年8月30日	2015年2月27日
新 株 予 約 権 の 数		30個	4個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 30,000株 (新株予約権1個につき 1,000株)	普通株式 4,000株 (新株予約権1個につき 1,000株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 100,000円 (1株当たり 100円)	新株予約権1個当たり 250,000円 (1株当たり 250円)
権 利 行 使 期 間		2015年9月1日から 2023年8月29日まで	2017年2月28日から 2025年2月26日まで
行 使 の 条 件		(注) 1、3	(注) 1、3
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 30個 目的となる株式数 30,000株 保有者数 1名	新株予約権の数 4個 目的となる株式数 4,000株 保有者数 1名
	社 外 取 締 役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名
	監 査 役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名

		第 5 回 新 株 予 約 権	第 8 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日		2016年2月24日	2018年2月26日
新 株 予 約 権 の 数		5個	10個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 5,000株 (新株予約権1個につき 1,000株)	普通株式 10,000株 (新株予約権1個につき 1,000株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 277,000円 (1株当たり 277円)	新株予約権1個当たり 290,000円 (1株当たり 290円)
権 利 行 使 期 間		2018年3月1日から 2026年2月23日まで	2020年2月27日から 2028年2月25日まで
行 使 の 条 件		(注) 1、3	(注) 1、3
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 5個 目的となる株式数 5,000株 保有者数 1名	新株予約権の数 10個 目的となる株式数 10,000株 保有者数 1名
	社 外 取 締 役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名
	監 査 役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

		第10回新株予約権	第12回新株予約権
発行決議日		2019年2月26日	2020年2月26日
新株予約権の数		7個	3個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 7,000株 (新株予約権1個につき 1,000株)	普通株式 3,000株 (新株予約権1個につき 1,000株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 312,000円 (1株当たり 312円)	新株予約権1個当たり 336,000円 (1株当たり 336円)
権利行使期間		2021年2月27日から 2029年2月24日まで	2022年2月27日から 2030年2月24日まで
行使の条件		(注) 2、3	(注) 2、3
役員 の 保有 状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 5個 目的となる株式数 5,000株 保有者数 1名	新株予約権の数 3個 目的となる株式数 3,000株 保有者数 1名
	社外取締役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名
	監査役	新株予約権の数 2個 目的となる株式数 2,000株 保有者数 2名	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名

- (注) 1. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社及び当社子会社の取締役、執行役、監査役、顧問又は従業員であることを要する。但し、取締役会が認めた場合はこの限りではない。
2. 新株予約権の割当てを受けた者が、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、監査役、顧問又は従業員としての地位を失った場合、新株予約権を行使することができないものとする。但し、取締役会が認めた場合はこの限りではない。
3. (1)本新株予約権は、他の条件を満たした場合、上場日を基準として、以下の割合で累積的に行使することが出来るものとする。
- イ. 6か月経過後：3分の1
 - ロ. 1年6か月経過後：3分の1
 - ハ. 3年経過後：3分の1

- (2)その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
4. 第2回新株予約権及び第3回新株予約権の、取締役1名が保有している新株予約権は、従業員として在籍中に付与されたものであります。
 5. 2020年9月3日付で行った1株を1,000株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「役員の保有状況」における「目的となる株式数」は調整されております。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2021年2月28日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	丸 林 耕 太 郎	子会社 可利瑪股份有限公司 董事長
取 締 役	大 橋 優 輝	イベント・ストア・ビジネスアライアンスディビジョン ゼネラルマネージャー 子会社 可利瑪股份有限公司 董事
取 締 役	唐 木 信 太 郎	株式会社FOVE 代表取締役 FOVE,inc. CEO, Board of Director
常 勤 監 査 役	谷 口 明 彦	—
監 査 役	岡 田 育 大	株式会社フォレストバンク 代表取締役 山一興業株式会社 代表取締役 株式会社ゲンボク 代表取締役
監 査 役	中 林 衣 久 恵	中林衣久恵公認会計士事務所 所長

- (注) 1. 取締役唐木信太郎氏は、社外取締役であります。
2. 中林衣久恵氏の戸籍上の氏名は、利根川衣久恵であります。
3. 監査役谷口明彦氏、監査役岡田育大氏及び監査役中林衣久恵氏は、社外監査役であります。
4. 監査役岡田育大氏及び監査役中林衣久恵氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 2020年8月31日をもって、立岡恵介氏は社外取締役を退任いたしました。なお、退任時における重要な兼職先はグローバル・ブレイン株式会社でありました。当社は、兼職先より出資を受けておりました。
6. 2020年8月31日をもって、今野穰氏は社外取締役を退任いたしました。なお、退任時における重要な兼職先は株式会社グロービス・キャピタル・パートナーズでありました。当社は、兼職先より出資を受けておりました。
7. 2020年4月30日をもって、長清達也氏は常勤の社外監査役を辞任いたしました。なお、辞任時における重要な兼職はありません。
8. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	3名 (1)	29,599 千円 (4,800)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (4)	7,407 (7,407)
合 計 (うち社外役員)	7 (5)	37,006 (12,207)

- (注) 1. 監査役の支給人員には、2020年4月30日付で辞任により退任した社外監査役1名を含んでおります。
 2. 取締役の報酬限度額は、2020年2月26日開催の臨時株主総会において、年額1億5,000万円以内(うち社外取締役分は年額3,000万円以内。使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、2020年2月26日開催の臨時株主総会において、年額2,000万円以内と決議いただいております。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ハ. 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役唐木信太郎氏は、株式会社FOVEの代表取締役及びFOVE, inc.のCEO, Board of Directorであります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外監査役岡田育大氏は、株式会社フォレストバンク、山一興業株式会社及び株式会社ゲンボクの代表取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外監査役中林衣久恵氏は、中林衣久恵公認会計士事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

		出席状況及び発言状況
社外取締役	唐木 信太郎	当事業年度に開催された取締役会18回全てに出席いたしました。出席した取締役会において、インターネット業界における上場企業の取締役としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
社外監査役	谷口 明彦	2020年4月1日就任以降、当事業年度に開催された取締役会17回全てに、監査役会14回全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、リスク管理及び内部統制における豊富な専門知識と実務経験を活かし、適宜発言を行っております。
社外監査役	岡田 育大	当事業年度に開催された取締役会18回全てに、監査役会15回全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
社外監査役	中林 衣久恵	当事業年度に開催された取締役会18回全てに、監査役会15回全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
社外取締役	立岡 恵介	2020年8月31日の退任まで、当事業年度に開催された取締役会7回全てに出席いたしました。出席した取締役会において、投資家としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
社外取締役	今野 穰	2020年8月31日の退任まで、当事業年度に開催された取締役会7回全てに出席いたしました。出席した取締役会において、投資家としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
社外監査役	長清 達也	2020年4月30日の辞任まで、当事業年度に開催された取締役会2回の内1回に、監査役会1回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主にリスク管理及び内部統制における豊富な専門知識と実務経験を活かし、適宜発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,000

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、非監査業務として、新規上場にかかるコンフォートレター作成業務の対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任した旨及びその理由を解任後最初に招集される株主総会に報告いたします。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 当社及び子会社の取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び規程類を遵守するとともに、経営理念に基づいた適正かつ健全な企業活動を行う。
- b 当社の取締役会は、「取締役会規程」「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。
- c 当社の各部門責任者及び子会社担当部門責任者は、「コンプライアンス規程」に基づき部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努める。また、コンプライアンスの状況を、取締役、監査役及び各部門責任者並びに子会社担当部門責任者を構成メンバーとするリスク・コンプライアンス委員会及び統括マネージャー会議等を通じて取締役及び監査役に対し報告を行う。
- d 当社は、代表取締役社長直轄の内部監査担当者を選任し、各部門及び子会社の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役社長及び監査役に報告する。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、当社及び当社子会社における相談・通報を適正に処理するための仕組みとして内部通報制度（「ホットライン」）を構築し、運用するものとし、社外からの通報については、コーポレートディビジョンを窓口として定め、適切に対応する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a 当社は、取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」、「稟議書取扱規程」等に基づき、適切に保存及び管理する。
- b 当社の取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。
- c 当社は、子会社に対して、当社に準ずる仕組みを導入させることにより、適切な文書の保存及び管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a 当社の取締役会は、「リスク管理規程」を制定し、それを子会社に共有することで、当社及び子会社のコンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティ及びシステムトラブル等の

- 様々なリスクに対処する。また、各種社内規程を整備し、定期的に見直すものとする。
- b リスク情報等については、各部門責任者よりリスク管理担当者であるコーポレートディビジョンのゼネラルマネジャーを通じて取締役及び監査役に対し報告を行う。個別のリスクに対しては、それぞれの担当部署にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応はリスク管理担当者が行うものとする。
 - c 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて顧問法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
 - d 内部監査担当者は、当社の各部門及び子会社のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a 当社は経営環境の変化に的確に対処し、迅速な意思決定と業務執行を可能とするために、取締役の員数を7名以内と定める。
 - b 当社は取締役の意思決定機能及び監督機能の強化を行い、執行責任の明確化及び業務執行の迅速化を図る観点から執行役員制度を採用する。
 - c 当社は「取締役会規程」に基づき取締役会を原則として月1回定期的に、又は必要に応じて適宜臨時に開催し、法令に定められた事項のほか、経営方針、中期経営計画及び年次予算を含めた経営目標の策定及び業務執行の監督等を行う。
 - d 当社は、経営戦略の浸透及び各部門のタイムリーな現状報告、目標達成管理を目的とし、取締役、監査役及び各部門責任者並びに子会社担当部門責任者を構成メンバーとする統括マネジャー会議を定期的で開催する。
 - e 当社は「組織規程」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」、「稟議書取扱規程」を制定し、権限及び責任の明確化を図ることで迅速性及び効率性を確保する。
- ⑤ 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a 子会社の経営については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項については事前に協議するとともに、経営内容を的確に把握するために、所定の報告事項について定期的に報告を求めらる。
 - b 子会社における経営上の重要事項については、「関係会社管理規程」に基づき当社取締役会で協議し、決定する。

- c 当社のコンプライアンス体制及びリスク管理体制を子会社にも適用し、当社の子会社担当部門責任者が統括管理する。
 - d 子会社の監査については、当社の内部監査担当者が「内部監査規程」に基づき実施する。
 - e 当社は子会社との取引に際しては、原則として、他の顧客との同種取引と比較し、取引条件が同水準で妥当と言えるかを確認することで取引の適正性、金額の妥当性を検証する。また、取引の決定は子会社との特別の利害関係を有する役員を除く取締役会の決議にて承認する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の当社取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a 当社の監査役の職務を補助すべき使用人の設置について、監査役の要請があった場合には、コーポレートディビジョン所属の使用人の中から適切な人員配置を速やかに行う。
 - b 監査役の職務を補助すべき使用人は、その指示に関して、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとする。
 - c 監査役を補助すべき使用人の人事異動・人事評価等については、あらかじめ監査役の意見を聴取し、これを尊重する。
- ⑦ 取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a 当社の取締役は、当社の監査役が出席する取締役会・経営会議等の重要な会議において、随時重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況の報告を行う。
 - b 当社の取締役及び使用人、又は子会社の取締役、監査役及び使用人(以下、当社グループの役職員という)は、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、発見次第直ちに、当社の代表取締役に報告する。ただし、仮に問題の対象が代表取締役である事案についてはその他の取締役に報告し、取締役も問題の対象の場合にはコーポレートディビジョン責任者に報告する。報告を受けた者は、当社グループの役職員からの報告状況について、定期的に当社監査役に対して報告する。
 - c 当社は、当社の監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をした際は、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないとい認められた場合を除き、速やかに処理するものとする。なお、監査役に対し、当該費用の効率性及び適正性への留意を求めるものとする。
- ⑨ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a 当社グループの役職員は、監査役が当社事業の報告を求めた場合、又は監査役が当社の業務及び財産の状況を調査する場合はこれに協力する。
 - b 内部監査担当者は、監査役と連携を図り、随時情報交換を行うものとする。
 - c 当社は、監査役が法律上の判断を必要とする場合には、随時顧問法律事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、会計監査人に意見を求めるなど、必要な情報収集の機会を確保する。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- a 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを各種社内規程等に明文化する。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。
 - b コーポレートディビジョンを反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行う。また、役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。
 - c 新規の取引に当たっては、反社会的勢力に関する情報を利用した取引先の属性調査を行い、反社会的勢力との関係を持たない体制を整える。また、取引の契約書に反社会的勢力排除条項を導入し、反社会的勢力との関係を遮断する体制を整える。
 - d 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び顧問法律事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 法令遵守及び取締役の職務の執行について

「取締役会規程」に基づき、原則月1回の定時取締役会を開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。取締役会は、法令・定款に定められた事項の他、経営に関する重要事項を決定するとともに各取締役の業務遂行の状況を監督しております。

② リスク管理体制及びコンプライアンス管理体制

当社グループでは、「リスク管理規程」に基づき、経済的損失、事業の中断・停止、信用・ブランドイメージの失墜をもたらし、当社の経営理念、経営目標、経営戦略の達成を阻害する様々なリスクについて、リスク管理の最高責任者を代表取締役社長とし、コーポレートディビジョンゼネラルマネジャーをリスク管理担当者としてリスクマネジメントの推進を行うこととしております。当社グループは小規模な組織であるため、リスク管理委員会はリスク・コンプライアンス委員会に包括しており、リスク管理の目的を明確にしたうえで、年間スケジュールを策定しています。具体的には、リスクの発見・特定、影響度と発生可能性のマトリックスに基づいたリスクの評価、という過程を経て、期初にリスク管理の方針を決定し、年間を通じて対応するリスクへの対策を実施しております。また、役員及び社員がリスクに関する情報を入手した場合は、リスク管理担当者へ迅速に連絡することとしており、その内容に応じて速やかに又は後日に取締役会に報告することとしております。また、リスク・コンプライアンス委員会にて組織的な対応の議論・検討を行っております。

また、当社グループは企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しており、「コンプライアンス規程」において、全役職員が「クリーマ行動規範」に従い、法令等を遵守した行動、高い倫理観をもった行動をとることを周知徹底しております。そのため、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、責任者であるコーポレートディビジョンゼネラルマネジャーと部門コンプライアンス担当者が協力をし、役職員を対象とした行動規範の理解促進、コンプライアンス意識の向上、及びコンプライアンスの実践を図るための教育・研修計画を策定し実施しております。また、四半期に1度の定例会議を通じて、関連業法の改変や社会情勢の変化に対する適切な対応の徹底を図っています。

③ 子会社管理体制

子会社の管理につきましては、当社の取締役及び社員を、子会社の取締役又は監査役として派遣し、業務の適正の確保を図っております。また、「関係会社管理規程」に基づき、子会社における重要な経営情報については、適宜当社に報告されております。

④ 監査役の監査体制

当社は、社外監査役3名で構成される監査役会を設置しており、監査役会は15回開催しております。監査役はガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。常勤監査役は、取締役会への出席や、取締役・従業員・監査法人からの報告收受等法律上の権利行使の他、経営会議等の重要な会議への出席等実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。非常勤監査役は、取締役会への出席の他、それぞれの職務経験や専門的な見地より経営監視を実施していただくこととしております。なお、監査役会においては月次にて常勤監査役が日常で行っている監査結果について報告し、必要事項の決議を行っております。

また、内部監査担当及び監査法人と随時情報交換や意見交換を行う等、密接な連携をとり監査機能の向上を図っております。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、今後の事業展開と財務体質強化のために必要な内部留保の確保を優先し、創業以来配当を実施しておりません。株主への利益配分につきましては、経営の最重要課題の一つと位置付けておりますが、現在は成長過程にあると考えていることから、経営基盤の安定化を図るために内部留保の充実に注力する方針であります。内部留保資金は、事業拡大を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。数年後には、経営成績及び財務状態を勘案しながら株主への利益配分につき本格的に検討を開始しますが、配当実施の可能性及びその実施時期につきましては、現時点において未定であります。

なお、当社は剰余金の配当を行う場合には、期末配当の年1回を基本方針としており、会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。また、期末配当の基準日は毎年2月末日、中間配当の基準日は毎年8月末日とし、このほか基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

連結貸借対照表

(2021年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	3,568,212	流動負債	2,313,503
現金及び預金	2,885,204	短期借入金	100,000
受取手形及び売掛金	645,918	1年内返済予定の長期借入金	266,896
その他	37,090	未払金	217,078
固定資産	126,048	未払費用	51,239
有形固定資産	18,517	未払法人税等	51,825
建物及び構築物	19,728	前受金	49,248
工具、器具及び備品	13,822	預り金	1,460,553
減価償却累計額	△15,033	ポイント引当金	16,908
投資その他の資産	107,530	その他	99,751
敷金及び保証金	38,549	固定負債	298,928
繰延税金資産	63,957	長期借入金	298,928
その他	5,023	負 債 合 計	2,612,431
		(純 資 産 の 部)	
		株主資本	1,083,039
		資本金	532,703
		資本剰余金	532,703
		利益剰余金	17,860
		自己株式	△228
		その他の包括利益累計額	△1,862
		為替換算調整勘定	△1,862
		新株予約権	652
		純 資 産 合 計	1,081,829
資 産 合 計	3,694,261	負 債 純 資 産 合 計	3,694,261

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結損益計算書

(2020年3月1日から
2021年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		2,062,479
売上原価		5,254
売上総利益		2,057,224
販売費及び一般管理費		1,831,130
営業利益		226,094
営業外収益		
受取利息	40	
為替差益	472	
その他	214	727
営業外費用		
支払利息	7,400	
上場関連費用	9,823	
株式交付費	4,801	22,025
経常利益		204,796
特別損失		
店舗閉鎖損失	4,041	
自己新株予約権消却損	54,288	58,329
税金等調整前当期純利益		146,466
法人税、住民税及び事業税	32,055	
法人税等調整額	△63,957	△31,901
当期純利益		178,368
親会社株主に帰属する当期純利益		178,368

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年3月1日から
2021年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	100,000	100,000	△160,508	-	39,491
当連結会計年度変動額					
新株の発行	432,703	432,703			865,407
親会社株主に帰属する 当期純利益			178,368		178,368
自己株式の取得				△228	△228
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	432,703	432,703	178,368	△228	1,043,547
当連結会計年度末残高	532,703	532,703	17,860	△228	1,083,039

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換 算定	その他の包括 利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	△2,258	△2,258	1,835	39,068
当連結会計年度変動額				
新株の発行				865,407
親会社株主に帰属する 当期純利益				178,368
自己株式の取得				△228
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	396	396	△1,183	△787
当連結会計年度変動額合計	396	396	△1,183	1,042,760
当連結会計年度末残高	△1,862	△1,862	652	1,081,829

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

貸借対照表

(2021年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	3,533,000	流動負債	2,285,744
現金及び預金	2,846,298	短期借入金	100,000
受取手形	1,089	1年内返済予定の長期借入金	266,896
売掛金	644,829	未払金	218,080
前払費用	9,656	未払費用	51,123
その他	31,127	未払法人税等	51,275
固定資産	126,048	前受金	49,248
有形固定資産	18,517	預り金	1,437,414
建物	19,728	ポイント引当金	16,908
工具、器具及び備品	13,822	その他	94,796
減価償却累計額	△15,033	固定負債	298,928
投資その他の資産	107,530	長期借入金	298,928
敷金及び保証金	38,549	負 債 合 計	2,584,672
繰延税金資産	63,957	(純 資 産 の 部)	
その他	5,023	株主資本	1,073,724
		資本金	532,703
		資本剰余金	532,703
		資本準備金	532,703
		利益剰余金	8,545
		その他利益剰余金	8,545
		繰越利益剰余金	8,545
		自己株式	△228
		新株予約権	652
		純 資 産 合 計	1,074,377
資 産 合 計	3,659,049	負 債 純 資 産 合 計	3,659,049

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2020年3月1日から)
(2021年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		2,048,824
売上原価		5,254
売上総利益		2,043,569
販売費及び一般管理費		1,820,170
営業利益		223,398
営業外収益		
受取利息	20	
業務受託料	768	
その他	214	1,004
営業外費用		
支払利息	7,400	
上場関連費用	9,823	
株式交付費	4,801	
その他	63	22,089
経常利益		202,314
特別損失		
店舗閉鎖損失	4,041	
自己新株予約権消却損	54,288	58,329
税引前当期純利益		143,984
法人税、住民税及び事業税	30,311	
法人税等調整額	△63,957	△33,646
当期純利益		177,631

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(2020年3月1日から
2021年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自己株式	
		資本準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	100,000	100,000		100,000	△169,085	△169,085	-	30,914
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	432,703	432,703		432,703				865,407
当 期 純 利 益					177,631	177,631		177,631
自己株式の取得							△228	△228
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	432,703	432,703	-	432,703	177,631	177,631	△228	1,042,810
当 期 末 残 高	532,703	532,703		532,703	8,545	8,545	△228	1,073,724

	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
当 期 首 残 高	1,835	32,750
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行		865,407
当 期 純 利 益		177,631
自己株式の取得		△228
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,183	△1,183
当 期 変 動 額 合 計	△1,183	1,041,627
当 期 末 残 高	652	1,074,377

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年4月12日

株式会社クリーム
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀧野	恭司	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	萬	政広	印

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クリーマの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クリーム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

招集
通知

事業
報告

連結
計算
書類

計
算
書
類

監
査
報
告

株
主
総
会
参
考
書
類

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年4月12日

株式会社クリーム
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀧野	恭司	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	萬	政広	印

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クリーマの2020年3月1日から2021年2月28日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年3月1日から2021年2月28日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年4月14日

株式会社クリーマ 監査役会

常勤社外監査役 谷 口 明彦 ㊟

社外監査役 岡田 育大 ㊟

社外監査役 中林 衣久恵 ㊟

以上

株 主 総 会 参 考 書 類

第1号議案 取締役3名選任の件

取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
1	丸 林 耕 太 郎 (1979年7月31日)	2004年4月 (株)セプテーニ 入社 2006年10月 (株)セプテーニクロスゲート 転籍 2009年3月 赤丸ホールディングス(株) (現 当社) 設立、代表取締役社長 (現任) 2016年5月 子会社 可利瑪股份有限公司 設立、 董事長 (現任) 2020年2月 アニマリズムグループ(株) 設立、 代表取締役 (現任)	1,939,900株
2	大 橋 優 輝 (1980年1月15日)	2002年4月 (株)ゴールドクレスト 入社 2009年3月 当社 入社 2015年6月 当社 取締役イベント・ストアディビジ ョン ゼネラルマネジャー 2016年5月 子会社 可利瑪股份有限公司 董事 (現 任) 2017年3月 当社 取締役 イベント・ストア・ビジ ネスアライアンスディビジョン ゼネラ ルマネジャー (現任)	378,000株

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	唐木 信太郎 (1978年6月1日)	2001年4月 (株)セプテーニ 入社 2005年1月 (株)セプテーニクロスメディア事業部 部長 2006年10月 (株)セプテーニクロスゲート 代表取締役 社長 2012年1月 (株)セプテーニ・ホールディングス 取締 役経営企画部長 2019年5月 Leapmind(株) 取締役COO 2020年3月 当社 社外取締役(現任) 2021年2月 株式会社FOVE 代表取締役(現任) 2021年2月 FOVE,inc CEO, Board of Director (現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 唐木信太郎氏は、社外取締役候補者であります。
3. 唐木信太郎氏を社外取締役候補者とした理由は、株式会社セプテーニ・ホールディングスでの経験を中心に、経営に関する豊かな経験と幅広い見識を有しており、引き続き当該知見を活かして経営全般に専門的な観点から、取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためであります。
4. 唐木信太郎氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年2か月となります。
5. 当社は、唐木信太郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる被保険者が行った行為(不法行為を含む)に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担する賠償金等を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。
7. 当社は、唐木信太郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役3名のうち中林衣久恵氏が、2021年5月27日付で辞任により退任いたしますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任する監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

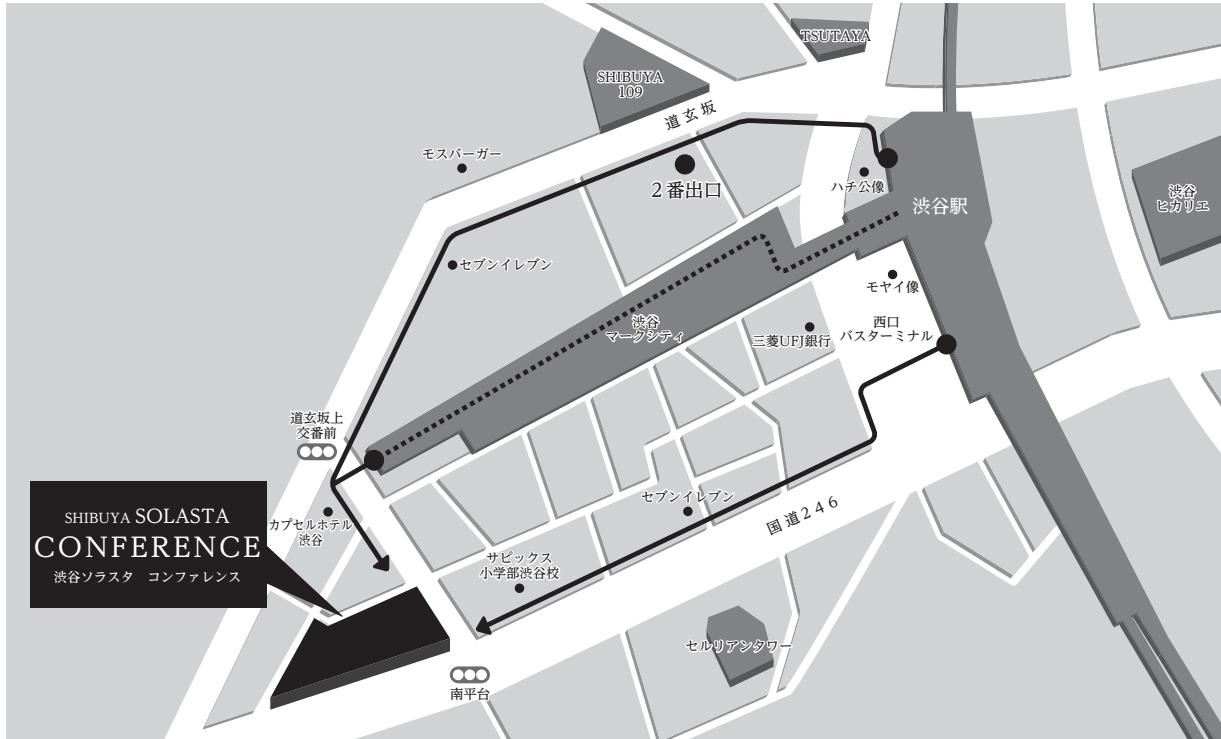
氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
柴田千尋 (1983年12月6日)	2006年3月 有限責任監査法人トーマツ 横浜事務所 入所 2011年2月 アクサ生命保険(株) 入社 2019年10月 神奈川県立かながわ労働プラザ指定管理 者 外部評価委員 2020年4月 横浜市外郭団体等経営向上委員 2020年8月 (株)リプロセル 常勤監査役(現任)	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 柴田千尋氏は社外監査役候補者であります。
3. 柴田千尋氏の戸籍上の氏名は、坂本千尋であります。
4. 柴田千尋氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は公認会計士の資格を有しており、また、アクサ生命保険株式会社及び株式会社リプロセルでの経験を中心に、内部監査業務・コンプライアンス業務等に関する豊かな経験と幅広い見識を有していることから、当社の監査全般に助言いただくことで監査体制がさらに強化できると判断したためであります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる被保険者が行った行為(不法行為を含む)に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担する賠償金等を当該保険契約により補填することとしております。柴田千尋氏が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
6. 柴田千尋氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合は、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスタ
渋谷ソラスタコンファレンス 4階 4D会議室
TEL 03-5784-2604



交通 渋谷駅西口から 徒歩6分
渋谷マークシティ4F「道玄坂上方面出口」から 徒歩2分
渋谷駅ハチ公口から道玄坂経由 徒歩7分